

声明 学術を政策に従属させようとする「日本学術会議法案」の廃案を求める

2025 年 4 月 30 日

原発事故を考える町田市民の会

現在国会で、現行の日本学術会議法を廃止し、新たに特殊法人として設置する「日本学術会議法案」が審議されています。しかしその法案は日本学術会議の政府からの独立を保証するどころか、様々な縛りによって政府・財界が特殊法人としての日本学術会議を統制するものであることが明らかになっています。

とりわけこの間原発問題を考えてきた私たち市民の会は、学術会議の法人化を検討してきた有識者懇談会において、内閣府笹川室長が「学術会議は国民や社会が直面する課題に対応してこなかった」と批判し、その例として「福島処理水について国際機関も安全と言ったのになぜ学術会議は発信しないのか」と繰り返し批判したことを看過できません。福島原発事故によって発生し続ける汚染水をアルプスで処理しても、膨大なトリチウムは除去できず、さらに原発事故により生み出された様々な放射性核種も完全に除去しえないことは客観的な事実であり、それを今後数十年以上海洋放出し続けることが科学的に安全だということはできません。科学的な検証は今後継続してなされるべきであり、海洋放出を行うという政策的判断と学術的判断は異なるものです。原子力発電を推進する国際原子力機関の見解に対しても世界の科学者から様々な異議も出ています。そういう中で、政府が学術会議に安全と言えと迫ることは、学術に対する政治の介入にほかなりません。

しかし有識者懇談会の場でこの発言が繰り返され、国民が関心を持つことに学術会議は答えていないと非難され、国民のための学術会議となることが法人化の一つも狙いとされてきたのです。

もちろん、国民が関心を持つ問題を科学的に検討することは重要なことです。その一つである高レベル放射性廃棄物問題について、学術会議は原子力委員会の諮問を受けて、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」を発足させ、2010年から2012年にかけて8回の委員会を開き、現行法の枠組みに無理があり、NUMO（原子力発電環境整備機構）の存在理由に限界があることなどを指摘しました。国民的合意が欠如したまま最終処分地選定を先行させるのではなく、処分や選定の手続きをどのような機関が責任をもって行うのか明らかにすべきであると提言しました。しかし政府は全く無視しました。結局政府は自らの政策を支持するような学術的見解を求めているのです。それは学術を政策に従属させるものです。

私たちは今、エネルギー問題、ゲノム改編などの生命倫理問題、AI利用など様々な最先端の科学・技術の問題に直面しています。市民社会がそれらについて判断していくうえで、政権から独立した学術会議の存在は今後ますます重要になります。その観点から、今上程されている日本学術会議法案を廃案にすることを求めます。